

第6 低所得者福祉

1 低所得者・離職者対策事業

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	受験生チャレンジ支援貸付事業申請手続支援			市	

結果の概要

- 令和6年度と比べて相談件数は増えているが貸付件数は微減。なお、令和6年度に貸付決定した方の償還免除率は約99%であった。
- 平日日中の来所が難しい方のため、12月20日に土曜相談会を実施した。9人の事前予約があり、当日予約なしでのご来所もあった。
- 入学後の学費についての相談を合わせて受けることもあり、必要に応じて母子または父子福祉資金や生活福祉資金等の貸付制度を紹介した。また、調布市子ども・若者総合支援事業との連携を要する世帯が数件あり共有しながら進めていった。
- 事業の周知を図るため、市内の塾等へのリーフレット配布、ポスター掲示、子ども食堂へチラシを置いてもらうようお願いした。また、調布FMへ出演しPRを行った。

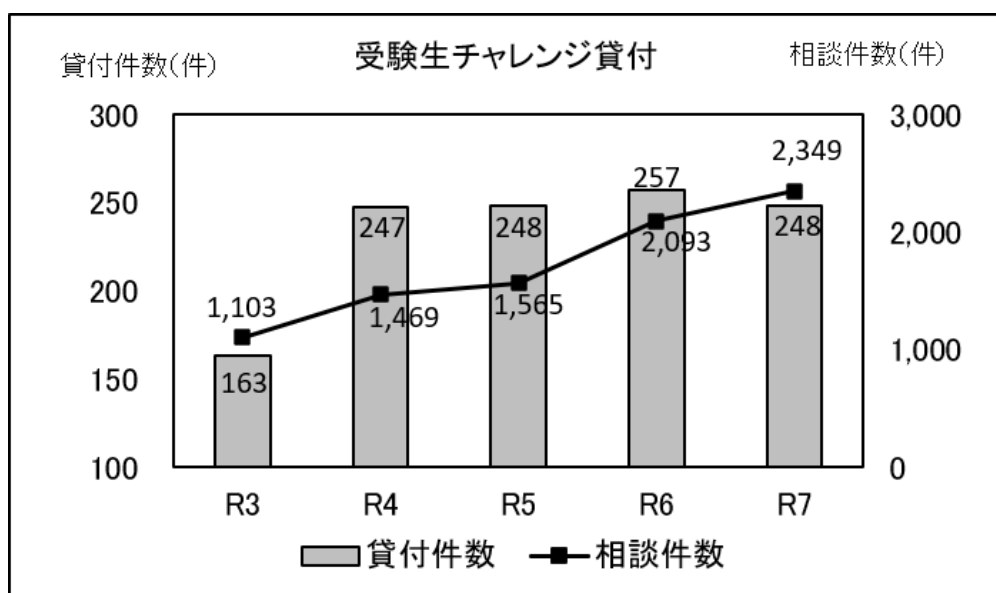
実績等

○相談実人数

令和7年度
266人 (うち令和6年度分償還免除132人)
令和6年度(参考)
249人 (うち令和5年度分償還免除125人)

○相談件数(延べ)

令和7年度
2,349件 (うち令和6年度分償還免除359件)
令和6年度(参考)
2,093件 (うち令和5年度分償還免除486件)



○貸付件数

内容		令和7年度		令和6年度（参考）	
		件数		件数	
貸付件数		248 件		257 件	
内 訳	中3・塾		69 件		79 件
	中3・受験		65 件		79 件
	高3・塾		45 件		39 件
	高3・受験		69 件		60 件
償還免除件数		令和7年度に申請		256 件	

※令和6年度の貸付件数のうち1件（受験料1件）は、必要書類が揃わなかったため償還免除に至らなかった。

※令和7年度の貸付件数のうち送金前辞退が1件のため、実際に送金したケースは247件である。

分析・課題

○申請者のうち、ひとり親世帯（ひとり親世帯への公的支援（児童扶養手当等）を受けている）の割合が約69%（令和6年度約78%）と高水準である。

○ひとり親に準じる世帯において、離婚調停などの個別で対応すべき案件が多く、東社協への相談や弁護士に確認するなど時間を要した。

○一部（塾代及び大学受験料）貸付額の上限が引き上げられたが、貸付件数の増加にはつながらなかった。

○令和6年度より貸付件数は減少している一方、相談延べ件数がかなり増加している。ひとり親で平日・日中は就労している利用者が多く、来所申請に至る前に電話・メールで複数回やりとりする傾向にある。

○当事業を知った理由としては、学校で配布されたリーフレット（中学2年生時含む）や知人等からの口コミが多数であった。また、過去に兄弟（姉妹）が利用していた方や、中学3年生の時に利用した子が高校3年生になったことによる相談も多かった。塾からの案内で当事業を知った方もいた。

○利用者からは、「制度を利用することで塾費用に関する家計の負担が減り、助かった」「制度を利用できたから複数校の受験ができた」「今後も続けてほしい」、以前にご利用いただいていた方には「（貸付上限）金額が上がったので助かる」等の感想・意見をいただいた。引き続き必要としている方へ情報が届くよう広報を拡充したい。

今後は直接的な学校へのアプローチや、SNSを活用した広報を志向中である。

○適切な制度・機関につなげられるよう、各種制度について把握するとともに、関係機関との連携を密にしていける必要がある。

2 生活困窮者自立相談支援事業

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	生活困窮者自立相談支援事業（調布ライフサポート）			市	

結果の概要

○平成27年4月に施行された「生活困窮者自立支援法」に基づき、調布社協内に相談窓口「調布ライ

フサポート」を開設し、生活福祉資金貸付担当等と一体的に生活困窮者が抱える多様で複合的な問題に関する相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行った。

○ハローワークや市生活福祉課等関係機関と連携をとり、幅広く低所得者・離職者の生活や就労に関する相談を受けた。また、他の制度・支援の利用が必要な方には、情報提供、相談への同行支援等を行った。

○市から就労支援事業を委託されている民間企業（株式会社パソナ）と連携し、就労を希望されている相談者に対し、カウンセリング・就労準備プログラムの提供、職業紹介等、就労に向けた支援を行った。

○相談者の自立に向けて、必要に応じ医療機関への受診同行や専門機関等への同行支援を実施した。

○長期化する物価高騰は困窮世帯の生活に一層影響・負担をもたらしており、ライフライン寸断や住まい喪失といった緊急的な相談にも多く対応した。

○担当者間で情報・ケース共有会議を定期開催したほか、日々の相談支援においても意識的に確認・共有し合いながら対応し、相談力・協力体制強化に努めた。また、令和6年度に引き続き、就労支援員（株式会社パソナ）と月1回事例検討会等を実施し、連携強化を目指した。

○家計改善支援事業は、FP面談の需要が高く、新規が27人となり令和6年度から倍増した。収支状況の整理や見直しを行い、滞納や債務については専門機関の相談に同行する等、相談者のニーズに合わせて支援を行った。また、来所困難な方には、自宅訪問や電話等で状況確認を行った。

○これまで月1回実施してきたFP面談は、ニーズの高さを反映し、令和7年度より月2回実施とした。さらに、法改正を受けて生活保護受給者（特定被保護者）の利用が可能となった。

相談者のべ30人（内、特定被保護者3人）が利用し、様々な要因で悪化している家計状況や多重債務等についてアドバイスを受け、状況が改善した世帯も見られた。相談者がいない時には、職員が家計支援を行う中での困りごと等を相談する機会を設けた。

○精神科医師による月1回の医療相談を実施。相談者のべ14人が利用した。生活上抱える不安等についてアドバイスを受けた他、支援者も対応について助言をいただいた。

○令和7年度より、「住居確保給付金」制度に従来の「家賃補助」に加え「転宅費用補助」が創設された。離職や減収により経済的に困窮し家賃の支払いが困難な方や家計改善のために転宅が必要な方の、相談に応じ、申請される場合には審査書類等の手続き支援を行った。受給者数は15人で、令和6年度と同数であった。「家賃補助」のみで「転宅費用補助」の申請に至る方はいなかった。

○地域福祉コーディネーターや地域支えあい推進員と連携し、地域の中で生活に関する悩み・課題を抱えている方の早期発見に努めた。

○社協内の他部署との連携により、相談者の自立に向けた支援の幅が広がった。

○生活困窮者を支援する他団体（東京チャレンジネット、生活サポート基金等）との連携を強化、支援ツールの拡充を図った。またNPO団体「フードバンク調布」と連携し、令和7年度は127件（計201回）の食糧支援を行った。

○新型コロナウイルス特例貸付を利用し償還困難となっている借受人に対して、フォローアップ支援を実施。面談によって生活状況を聞きとり、就労支援や家計改善支援の利用へつなぎ自立に向けた支援を行った。

○特例貸付フォローアップ支援事業との共催で法テラス多摩の弁護士によるセミナー「債務整理の基礎知識」を実施した。ライフサポート相談者や、東社協からの調査に回答した借受人へご案内を送付した他、関係各所へのチラシ配架、市報、市公式X、社協HP等で広報を展開した。市民、支援者等13人の参加があった。

○情勢把握や知識の習得、スキル向上のため国や都が実施する研修に参加した。

○社協と市のホームページ・広報誌を活用し、必要とする方へ相談窓口の存在を広く周知するよう努め

た。

実績等

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新規相談受付件数	1,349件	634件	494件	588件	612件
利用申込件数	309件	131件	101件	113件	116件
住居確保給付金受給者数	122人	67人	21人	15人	15人
新規就労支援対象者数	194人	76人	119人	100人	112人
就労決定者数	167人	106人	123人	105人	74人
新規家計改善支援対象者数	19人	16人	12人	13人	27人

分析・課題

- 新規相談件数は令和5年度以降増加傾向にある。長期化する物価高の影響や年金だけでは生活できないといった事情から65歳以上の高齢者の就労希望者の相談も多い。
- 一方で、相談時点で世帯の経済状況がひっ迫しているうえ、高齢や障害、疾病等多様で複合的な課題を抱えており、就労収入での生活再生が困難で、生活保護を案内、同行支援するケースが多数ある。また、生活保護の相談窓口から食糧支援を希望されライフサポートにつながるケースも増加している。
- 相談者は、20代の若い年齢層から80代の高齢者層まで多岐にわたる。メンタルヘルスの課題や認知機能の低下などがあって生活に支障をもたらしているケースが多く、関係機関等へ同行、連絡調整する機会も増加傾向にある。
- 生活福祉資金や住居確保給付金のことをAIやSNS等インターネットで調べ相談をされるケースが増えている。情報にアクセスしやすくなっているが、必ずしも正しい情報ではなく、誤った解釈をされていることがあるため、問い合わせの際に正しい情報を伝えていくことが必要となっている。また、情報にたどり着けない層に対してどのように情報を届けるかも課題である。
- 生活福祉資金貸付への相談から、多額の負債を抱えているため貸付で対応が出来なかったり、就労支援を希望されたりといった理由で、ライフサポートにつながるケースもある。特例貸付借受人へのプッシュ型支援を開始しており、情報共有をしながら生活再生に向けた包括的なアプローチを目指す必要がある。
- パワーレスな状態で相談に至る方も多く、自己決定までのプロセスに丁寧な伴走支援が必要となり、一度相談につながると支援が長期化し、1回の対応時間も長時間となるケースが多数ある。相談者のニーズも多様化し、引き続き緊急支援と長期支援の両方が必要とされるため、一層の関係機関との協力体制が必要となる。
- どの支援機関の対象にもならなかったり、相談に繋がらなかったりといった制度の狭間にある方のご相談も多く、生活上の様々な悩み・困りごとを抱えていた相談者にとっては、それらの課題を整理できる相談窓口として有効に機能した。一方で、日々多くの相談があるため、充実した支援を安定的に実施するには体制的な課題がある。
- 住居確保給付金の受給者数は、問い合わせや相談は多いが、就労が可能な体調ではないこと、フリーランスで思うように利益が得られぬことによる減収であること等から対象外であることも多い。新設された「転居費用補助」に関しては申請が0件であった。対象となりうる層への周知に検討を要す。
- 家賃の未払いから、居住している住宅からの退去を求められ、相談につながるケースは令和6年度に引き続き多い。住宅課をはじめ民間不動産業者等、関係機関との早急な連携対応が必要となっている。

- 年齢問わず、多重債務・裁判などの法律に関わるような相談も多くみられるため、法テラス等の専門機関を活用しながら研修等にも積極的に参加し、情報収集やスキルアップをしていく必要がある。
- 新型コロナウイルス特例貸付フォローアップ支援については、借受人世帯への積極的なアプローチを継続するとともに、その方法はさらに工夫を重ね実施していく必要がある。

第7 資金の貸付

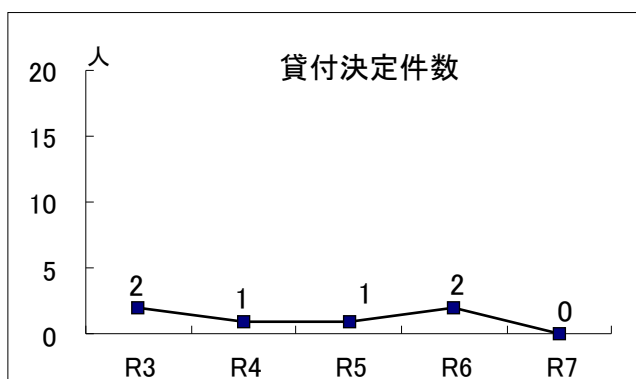
1 緊急援護資金の貸付

番号	事業名	財源			
		自主 会	補助	委託	事業 ○
(1)	緊急援護資金の貸付				○

結果の概要

- 令和7年度は貸付件数、償還件数ともに0件であった。
- 生活福祉資金等、貸付に関する相談は全体として増加傾向であるが、一時的な貸付で課題解決となるケースは少なく、本資金の利用に至ることはなかった。
- 必要に応じて、生活困窮者自立相談支援事業の相談につなぎ、家計改善支援や食糧支援を案内した。

実績等



○貸付件数

令和6年度（参考）		令和7年度	
件数	金額	件数	金額
2件	16,000円	0件	0円

○償還件数

令和6年度（参考）		令和7年度	
件数	金額	件数	金額
2件	20,000円	0件	0円

分析・課題

- 年に1度、督促通知を送送しているが償還に至るケースはなく、反応さえほとんどない。短期間で転居を繰り返している借受人も多くアプローチは難しい状況にある。貸付にあたっては、継続的な

相談支援とセットであることを相談者とともに確認し、その後のフォローアップに力を入れていくことが必要。

○物価高騰、社会状況の変化に伴い、恒常的に困窮状態にある方が多く、その相談内容も複雑化している。丁寧な聞き取りを行ったうえで、本事業で対応すべき緊急性について判断していく。

2 あったか支援金支給

番号	事業名	財源			
		自主 会	補助	委託	事業 ○
(1)	あったか支援金				○

結果の概要

○帰宅行路に要する交通費の援助を求める生活困窮者など緊急の援助を必要とする者に対して、交通費、食事代、その他、救済に必要な費用、1,000円を限度に支給する援助を行った。

実績等

○支給実績

件数	金額	備考
2件	2,000円	調布市民2件

分析・課題

○子ども・若者総合支援事業利用者の書類手続きにかかる費用及び調布ライフサポート相談者の仕事を探しに行くための交通費として支給。

子ども若者支援係、くらしサポート係とそれぞれ連携して対応した。

3 福祉資金貸付

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	生活福祉資金			東社	

結果の概要

○福祉資金を必要とする低所得者世帯、高齢者世帯及び障がい者の属する世帯に対し、生活福祉資金を貸付けるとともに、必要な相談支援を行うことにより、生活の安定及び経済的自立を支援した。

○関係機関と連携をとり、対象にならなかった場合は他制度へつなげた。特に、生活困窮者自立相談支援事業と連携を図り、貸付に至らない相談者や借受世帯の継続相談をすることができた。

○令和6年度と比較すると、不動産担保型生活資金を除く全ての資金で相談件数は増加した。相談から貸付決定に至る資金としては、教育支援資金や初回給与支給までの生活費（緊急小口資金）が多かった。また、令和6年度以前は生活保護世帯の生活必需品（エアコンや冷蔵庫）購入費（福祉費）が多かったが、令和7年度から非課税世帯等向けエアコン設置助成や家庭のゼロエミッション行動推進事業が開始したことにより、貸付決定には至らなかった。

○令和6年度から、国が定める特例貸付フォローアップ支援事業が本格始動し、従来の支援（基本事業）に加え、任意事業として地区社協独自のフォローアップ支援を開始。長期滞納者に電話し、生活状況の聞き取り、猶予、免除の案内他、必要な相談支援を実施した。また、生活困窮者自立相談支援事業（調布ライフサポート）で支援中の借受人に対しても、猶予手続き等の支援を行った。

○12月20日、生活困窮者自立相談支援事業との共催で法テラス多摩の弁護士によるセミナー「債務整理の基礎知識」を実施した。平日日中の相談が難しい方のため、「土曜相談会」も同日開催。東社協からの調査に回答した借受人へご案内を送付した他、関係各所へのチラシ配架、市報、市公式X、社協HP等で広報を展開した。市民、支援者等13名の参加があり、うち特例貸付借受人は2名であった。なお土曜相談会の利用者は0名だった。

○60歳以上で1回でも滞納がある借受人宛に相談を促すチラシを送付。チラシは高齢の方でも見やすく、内容が分かりやすいものを作成。258件を送付し、不達が68件、3月末時点で5件反応があった。今後、連絡がない借受人に対し電話連絡、訪問を行っていく。

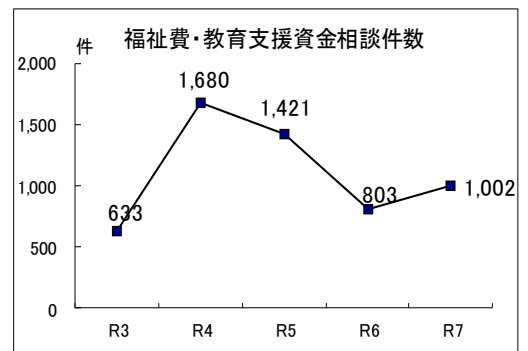
○北多摩南部ブロック生活福祉資金担当者会議に出席し、各地区担当者と業務に関する情報共有・意見交換を行った。

実績等

<福祉資金・教育支援資金>

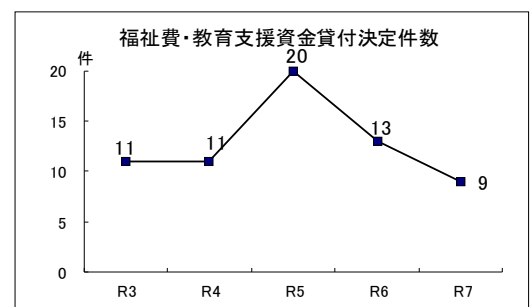
○相談件数（延べ）

令和6年度	令和7年度
803件	1,002件



○決定件数

貸付資金種	令和6年度	令和7年度
教育支援資金	7件	7件
福祉費	6件	2件
技能習得費	0件	0件
その他	0件	0件
合 計	13件	9件



○償還完了件数

令和6年度	令和7年度
19件	9件

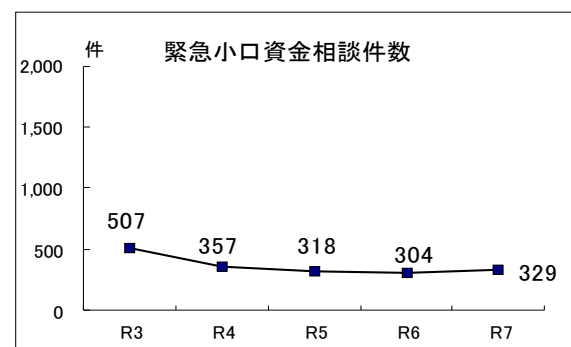
<緊急小口資金>

○相談件数（延べ）

令和6年度	令和7年度
304件	329件

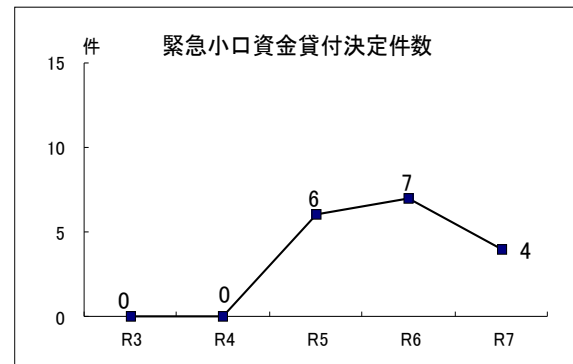
○決定件数

令和6年度	令和7年度
7件	4件



○償還完了件数

令和6年度	令和7年度
6件	4件

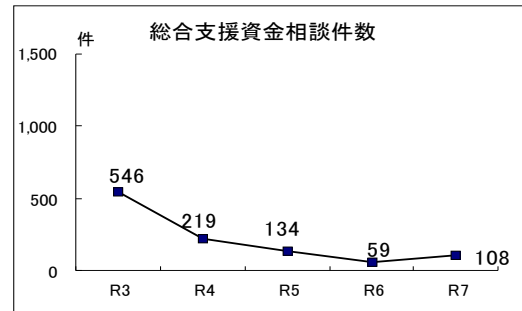


<総合支援資金>

○相談件数（延べ）

令和6年度	令和7年度
59件	108件

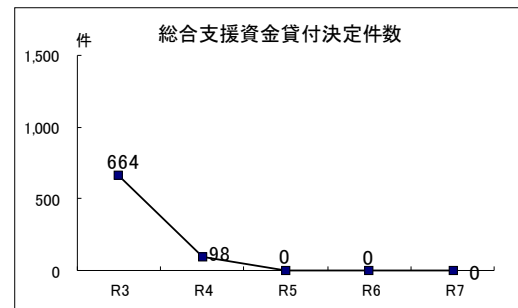
※離職者支援資金の償還相談を含む



○決定件数

令和6年度	令和7年度
0件	0件

※令和4年度までの数字には特例貸付を含む



○償還完了件数

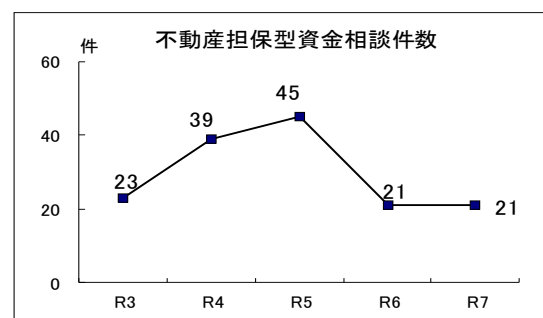
令和6年度	令和7年度
1件	5件

※離職者支援資金償還完了者を含む

<不動産担保型生活資金>

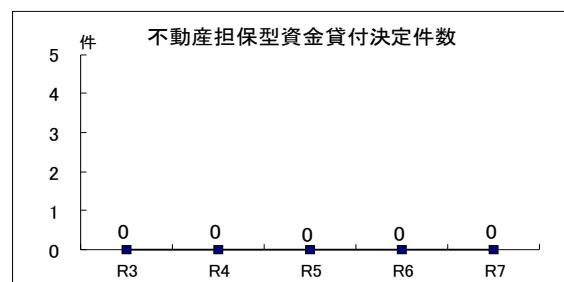
○相談件数（延べ）

令和6年度	令和7年度
21件	21件



○決定件数

令和6年度	令和7年度
0件	0件



○償還完了件数

令和6年度	令和7年度
0件	0件

<要保護世帯向け不動産担保型生活資金>

○相談件数（延べ）

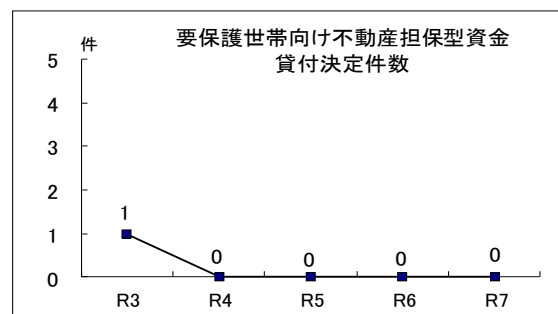
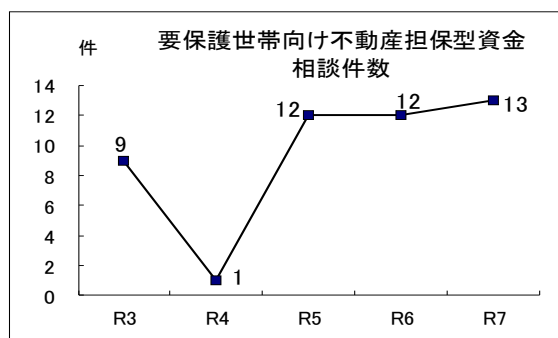
令和6年度	令和7年度
12件	13件

○決定件数

令和6年度	令和7年度
0件	0件

○償還完了件数

令和6年度	令和7年度
0件	0件



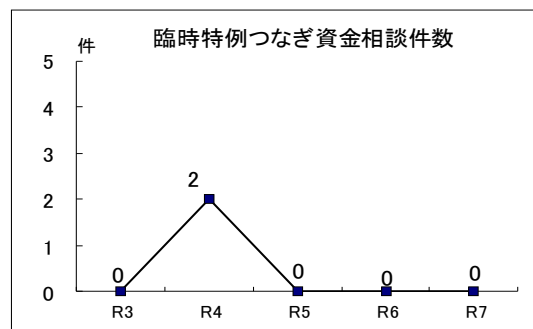
<臨時特例つなぎ資金>

○相談件数（延べ）

令和6年度	令和7年度
0件	0件

○決定件数

令和6年度	令和7年度
0件	0件



分析・課題

- 生活福祉資金は、世帯の生活の安定・経済的な自立のために、資金の貸付だけでなく、世帯の課題に応じた相談支援を行うことも目的の一つである。そのため世帯状況に応じた支援を強化していきたい。特に特例貸付の借受人については当初貸付時に平時のような詳細な聞き取り、相談対応ができていないため、償還が開始された今こそ一層丁寧なフォローが必要となる。
- 相談者は、税金、国民健康保険料、クレジットカード、消費者金融、緊急援護資金（調布市）等、何らかの負債や滞納を抱えていることが多い。
- 物価高騰等の社会情勢やメンタル不調による離職により、生活費の貸付相談に来られる方がいるが、慢性的に家計が回っておらず貸付することが世帯の自立支援にならないため貸付に繋がらないこと

が多い。関連制度や関係機関の紹介、生活困窮者自立相談支援事業等と連携し支援を行っているが、傾聴する他ないケースも多く、対応に要する時間も長期化傾向にある。

- 令和6年度と比較して総合支援資金の相談件数が倍増している。インターネット検索でAIによる案内を受けて総合支援資金を知ったという相談者からの声が多く、近年のAI技術の発達により、総合支援資金の名称が以前より広がっていることも一因と思われる。
- 長期滞納世帯へのアプローチについて、各世帯に寄り添いつつ、償還率を高められるような有効な策を積極的に講じていく必要がある。
- 特例貸付フォローアップ支援事業については、償還猶予中の借受人への支援に加え、償還困難者への積極的な働きかけ等を講じることが求められるが、償還困難な借受人の中には連絡がつかない方、資金援助以外の支援は求めない方も多いため、アプローチ方法を工夫し、真に支援の必要な世帯とつながり生活再建・自立を図っていくことが必要である。
- 困窮の長期化により極限状態の方、メンタル不調を抱えている方等、困難ケースが増加している。対応する職員の相談援助力向上が必要であり、研修機会を積極的に設けるとともに、職員の適性見極め及び、適正な人員配置等を真剣に検討する必要がある。

4 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付			東社	

結果の概要

- 相談・事務が滞りなく進められるよう関連制度を含め事業説明を丁寧に行った。
- 年間を通して、相談および申請は8件であり、就職準備金が1件、住宅支援資金が7件であった。相談・申請の大部分を住宅支援資金が占めており、下半期にかけて相談が増加した。
- 住宅支援資金について、7件中6件が子ども育成課を通じた新規相談であった。

実績等

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新規相談	5件	3件	8件
申請	6件	1件	8件
貸付決定	6件	1件	8件

分析・課題

- 高等職業訓練促進給付金を利用している方や「母子・父子自立支援プログラム」の策定を受けている方が対象の貸付となるため、相互の事業理解が必要であり、調布市子ども育成課との情報共有・連携が必要である。
- 入学準備金・就職準備金は例年、年度末・年度初めに相談が増加する傾向であったが、住宅支援資金創設以降は相談件数が減少しており、今年度の相談は1件のみであった。令和6年度と比較し住宅支援資金の相談件数が大幅に増加したことの要因として、昨今の物価高騰等の社会情勢が影響しているものと思われる。引き続き子ども育成課との連携・制度の周知を行っていく。

第8 権利擁護

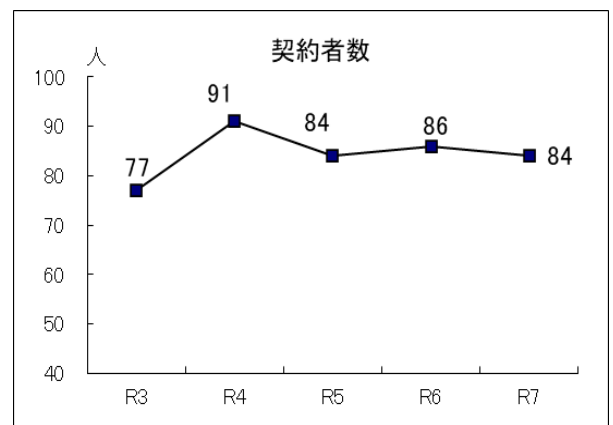
1 地域福祉権利擁護事業

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	地域福祉権利擁護事業			東社	○

結果の概要

- 新規契約者 13 人、解約者 15 人、年度末時点の契約者は 84 人。
- 生活支援員は年度末時点で 22 人。知識やスキルの向上を目的に、生活支援員研修・業務連絡会を 2 回実施した。第 1 回は、生活支援員との座談会を行い、日頃の支援に関しての情報交換や支援員同士の親睦を図った。第 2 回は、調布市生活福祉課の職員を講師に招き、生活保護制度の内容・手続きについて研修を実施した。
- 月 1 回の係会議では、各専門員の担当ケースの共有や対応について検討し、適切な支援についての確認や支援の質の向上に努めた。
- 「ふくしの窓 3 月号」に特集記事を掲載し、事業説明や新規生活支援員募集を行った。併せて、その他広報誌（社協のしおり、くらしの案内等）やホームページ、ちょうふ FM を利用し広報を行った。
- 調布市高齢者支援室主催の高齢者在宅福祉サービス説明会にてケアマネジャー向けに事業説明を行った。
- 権利擁護連絡会や地域包括支援センター連絡会に定期的に参加し関係機関との情報共有等を行った。

実績等	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
問合せ 件数（件）	17	18	8	56	97
新規相談 件数（件）	60	97	48	22	35
新規契約 者数（人）	12	28	14	17	13
解約者数 （人）	19	14	21	15	15



		認知症 高齢者	知的 障がい者	精神 障がい者	不明 その他	合計
相談 援助 件 数 累 計	問合せ件数 (件)	54	11	23	9	97
	初回相談件数 (件)	21	6	7	1	35
	相談援助件数 (件)	1,186	659	1,985	154	3,984
	合 計 (件)	1,261	676	2,015	164	4,116
支援件数 (件)		370	184	701	73	1,328
新規契約締結者数 (人)		6	1	6	0	13
解約者数 (人)		9	2	2	2	15
年度末契約者数 (人)		27	10	41	6	84
年度末契約準備者数 (人)		3	1	1	0	5

分析・課題

- 新規契約者数は13人、解約者数は15人。施設への入所による解約が多くみられた。令和6年度に比べて問い合わせや相談援助件数は増加している。
- サービスが必要と思われる方に正しい情報が届くよう、行政を含めた関係機関等に対し、継続して本事業の理解が深まるような説明・周知を図っていく必要がある。
- 引き続き、専門員・生活支援員のスキルアップや生活支援員同士の交流、知識習得を目的に研修を企画・実施していく。
- 生活支援員募集説明会を行い、新たな支援の担い手確保に努める。
- 調布市独自の成年後見制度利用促進基本計画が策定されており、今後も本事業と他機関との効果的な連携や、協働が一層重視される。利用者主体の意思決定支援が行えるよう、適切なモニタリングと支援計画の見直しを行いながら、生活状況に合った支援の実施と、関連諸制度や社会資源の把握に努め、適切な役割遂行に努めたい。

解約状況	
解約理由	人数
成年後見人等移行	4人
死 亡	4人
施設・病院等入所	7人
他地区へ転居	0人
本人自立	0人
その他	0人
合 計	15人

2 福祉サービス利用援助事業

番号	事業名	財源			
(1)	福祉サービス利用援助事業	自主	補助	委託	事業
			市		○

結果の概要

- 判断能力は十分にあるが、高齢であることや障がいがあることを理由に、手続き等が難しい方に対し、地域福祉権利擁護事業に準じた支援を行った。新規契約は、1件。解約は、1件であった。
- 計画に沿った定期支援を行うことで、生活の安定を図ることができた。

実績等

		65歳以上の高齢者	身体障がい者等	合計
相談援助件数 累計	問合せ件数（件）	0	0	0
	初回相談件数（件）	0	0	0
	相談援助件数（件）	89	23	112
	合 計（件）	89	23	112
支援件数（件）		43	11	54
新規契約締結者数（人）		0	1	1
解約者数（人）		1	0	1
年度末契約者数（人）		3	3	6
契約準備者数（人）		0	0	0

分析・課題

- 令和6年度と比較し問合せ件数、初回相談件数は減少したが、相談援助件数は増加しており、契約者のニーズに対するよりきめ細やかな支援を行った結果と考える。
- 支援が必要となる対象者に適切に情報を伝え、円滑に本事業の利用につながるよう、引き続き関係機関や市民に対する周知を行っていく必要がある。

3 あんしん未来支援事業

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	あんしん未来支援事業		市		○

結果の概要

- 新規契約者0人、解約者は2人で契約者は6人となった。
- 月1回の電話または訪問により、本人の生活状況や健康状態の変化について把握・確認した。緊急時には遺言執行人やケアマネジャー等と連携して対応を行った。
- 10月に「あんしん未来講演会」として、公証役場の公証人による遺言・成年後見制度をテーマにした講演会を開催し、46人が参加された。
- 調布市高齢者支援室主催の高齢者在宅福祉サービス説明会にてケアマネジャー向けに事業説明を行った。
- 年6回、奇数月に開催している「あんしん未来審査会」では、契約準備者の承認審査や状況報告、契約者の定期報告を行った。また円滑な事業運営を行うため新たに死後事務委任契約について審査会委員からの助言を受けながら内容を検討し導入した。
- 遺言執行人を依頼しているリーガルサポート東京支部（調布粕江地区）と意見交換会を実施。専門的立場からの助言をいただきながら、事業内容の整理を行った。
- 新たに改訂したパンフレットを他機関へ配布し、事業周知を依頼した。
- 千代田区社協より視察の依頼を受け、事業説明を行った。
- ホームページやYoutube、ふくしの窓、ちょうふFM等の広報媒体を利用して、広報を行った。

実績等

○相談援助件数

申込受付前対応		申込受付後対応（契約者を含む）				
問合せ	初回相談	電話	訪問	来所	その他	合計
54	1	114	10	9	8	141

○支援件数

77件（月1回の見守り訪問・電話を含む）

分析・課題

- 外部機関が主催する研修会での事業説明に加えて、地域関係者からの問合せや依頼が増加した。
- 国の動向に注視しながら課題について整理し、引き続き、事業内容の見直しも検討していく。
- 円滑な事業運営が行えるよう、医療機関や入所施設等への丁寧な事業説明や関係構築が今後も重要であるとする。

第9 調布市総合福祉センターの管理運営

1 調布市総合福祉センターの管理運営

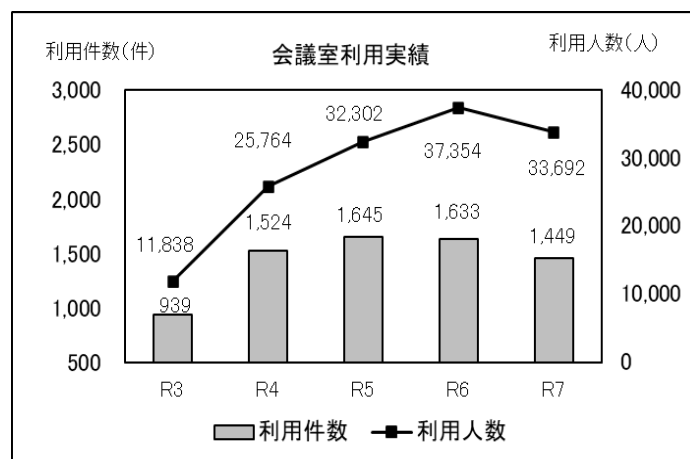
番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	調布市総合福祉センターの管理運営			市	

結果の概要

- 調布市から総合福祉センターの管理運営委託を受け、障がい者や高齢者に福祉サービスを提供するとともに、当事者活動やボランティア活動等を行うための拠点として利用された。
- 新型コロナウイルス感染収束後、貸出室利用数は右肩上がりであったが、令和7年度は利用量も一旦収束している。

実績等

○会議室利用実績

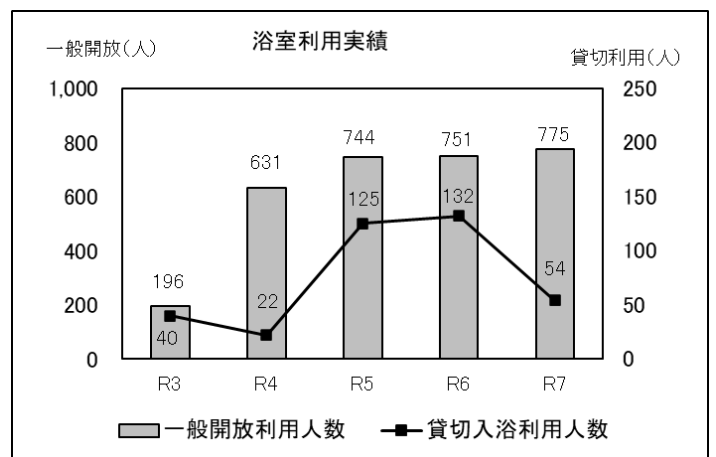


		件数 (件)	利用人数 (人)
減 免 団 体	障がい者団体	149	1,943
	高齢者団体	561	8,874
	ボランティア団体	237	3,839
	福祉団体	446	17,532
	市・官公署（福祉関係）	47	1,252
	小 計	1,440	33,440
一 般 団 体	サークル等	5	186
	個人・法人	3	41
	市・官公署（福祉関係以外）	1	25
	小 計	9	252
合 計		1,449	33,692

利用料収納実績（円）	83,400
------------	--------

○浴室利用実績

区分		実施日数 ・回数	利用者数
一 般 開 放	男性	50 日	237 人
	女性	51 日	538 人
	合計	101 日	775 人
貸 切	一般貸切	26 回	52 人
	施設貸切	1 回	2 人
	合計	27 回	54 人
年間合計			829 人

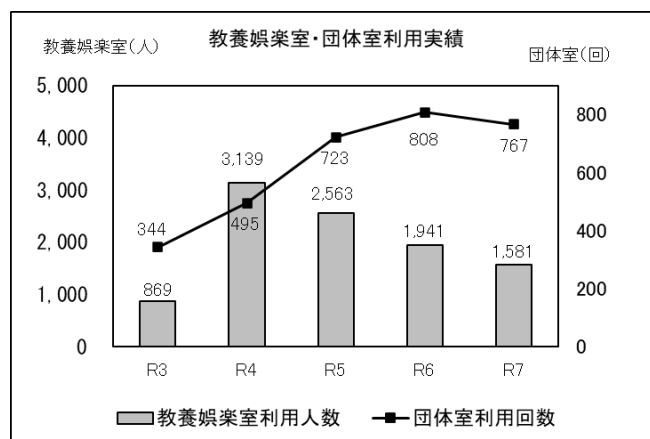


○教養娯楽室の使用実績

延べ利用日数	延べ利用者数
289 日	1,581 人

○団体室の使用実績

延べ利用回数
767 回



分析・課題

○貸出室利用件数、利用人数とも減少した。これは総合福祉センターの貸出室利用団体数が令和6年の59団体から55団体へと減少したことが原因と考えられる。

○浴室利用の一般開放利用人数は令和5年度からほぼ横ばい状態である。また一般貸切利用は1組のみ

の利用に減少した。

○教養娯楽室は、利用者の大半が男性で固定化しており、高齢化が進んでいることが利用者数減の一因と考えられ、対象者のだれもが利用しやすい環境整備や情報の発信の検討が必要である。